

# 第4章 産業振興の方向性と展開

## 1 創業および新たな事業の創出の促進

本県産業がこれまで活力を維持し、より一層発展していくためには、創業や新たな事業の創出を加速していくことが極めて重要です。挑戦し、成長する中小企業の創出に向けて、本県の知的ポテンシャルや地域の産業資源を最大限に活かしながら、今後成長が期待できる「環境」をはじめ、「観光」、「健康福祉」、「バイオ」、「IT」分野のさらなる振興を図り、本県産業の成長力の強化に努めます。

また、創業や既存企業の新分野進出など、新しいビジネスに挑戦しやすい環境づくりを推進するとともに、チャレンジ精神を持った個人や企業等の事業者の取組をきめ細かく支援する体制の整備を図ります。

### (1) 新規成長産業の育成・支援

地域の産業活動を活性化し、新しい滋賀を創造していくための原動力である科学技術政策を推進するとともに、環境をはじめとする今後成長が期待される産業分野に対し、成長段階に応じた育成を図ります。

また、本県独自の経済振興特別区域制度に基づいて認定を行った特区計画については、新規成長産業創出のモデルとなるよう、計画の着実な推進を図るなど、新たなリーディング産業の構築に向けた戦略的な取組を推進します。

### 〔展開〕

#### 新規成長産業の創出と育成

本県において新事業創出の重点分野としている環境、観光、健康福祉、バイオ、IT分野について引き続き重点的に取り組めます。

特に、環境における循環型社会の構築や資源・エネルギー消費の低減のための技術等の育成、医療・健康福祉分野における医工連携の共同研究などが取り組まれていますが、こうした高度技術や地域の産業資源などを活用するなどの新たな取組を進め、成長が期待される産業の振興を図ります。

#### 滋賀県経済振興特別区域制度の活用による新産業の創出

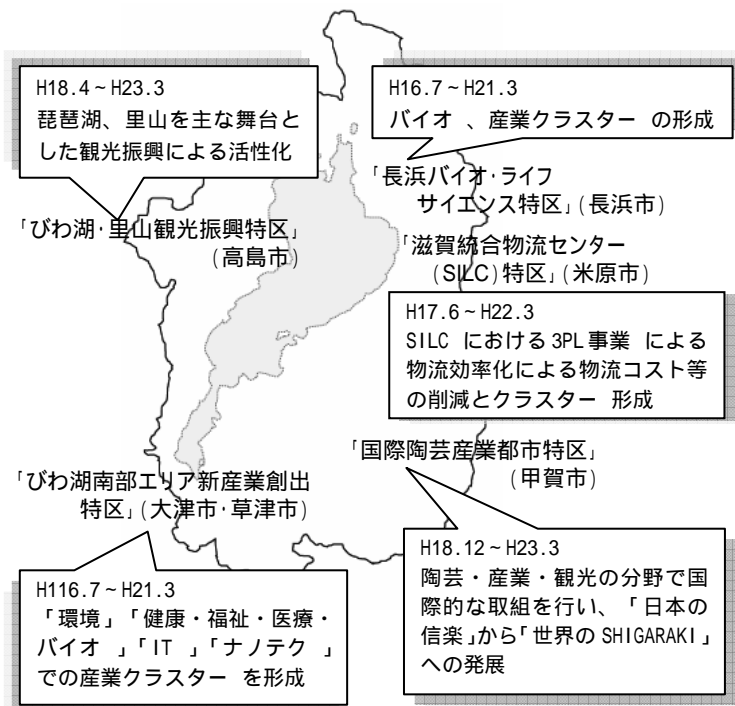
認定を行った5つの特区計画の実現に向け、その進捗状況に応じ、特例措置等の施策を効果的に実施することにより、新規成長産業等の創出・集積を図ります。

## 滋賀県経済振興特別区域制度

本県では、地域資源やポテンシャル等を最大限に生かした地域の自発的・主体的な産業振興施策の展開を目指し、平成16年度(2004年度)から滋賀県版「経済振興特別区域」制度をスタートしました。

平成16年度(2004年度)から平成18年度(2006年度)の3年間で延べ16件の申請があり、その中から5件の計画を認定しています。

計画の推進に向け、税制面での特例措置や専門的なアドバイスなどの多面的な支援を行っています。



## (2) ベンチャー企業等の創出・育成

新産業・新事業創出には、大学発ベンチャー やスピンオフベンチャー企業 などの育成が重要です。そこで、大学や研究機関での研究成果など、県内に集積する知的資源の事業化の促進に向け、産学連携やベンチャー企業 等におけるビジネスプランの作成から事業化までの取組支援などを積極的に推進します。

### 〔展開〕

#### 経営資源の充実と提供

事業者等の円滑な起業、ビジネス展開、事業拡大等を図ることができるよう、事業化計画期やスタートアップ期、初期成長期など企業化の成長段階に応じて必要となる、マーケティング、経営管理、組織構築、人材確保等に関する実践的な知識やノウハウ について、専門家派遣やインキュベーション 機能を通じて提供するとともに、必要となる資金や設備などの適時適切な提供を図ります。

#### 受注・販路拡大への支援

商社等の民間機能を活用し、新事業にチャレンジする中小・ベンチャー企業 の事業化促進や販路開拓・拡大を図ります。また、本県中小・ベンチャー企業 製品等の普及を図るため行政による製品等の率先活用を推進します。

#### インキュベーション 機能の活用促進

県内に整備されているレンタルラボ、創業オフィス 等の多様なインキュベーション 施設の機能を有効に活用し、創業や新規事業化を図るとともに、それぞれの施設の有する強みや特色を活かし、互いに連携を図ることにより、効果的な支援と相乗効果の発揮に努めます。

## 2 「産学官金」連携による産業振興の推進

本県の産業のより一層の振興を図っていくためには、企業が異業種交流を進めることや新分野に積極的に進出することが重要であり、高度な技術やシーズの事業化への有効な手法である産学官連携に、さらに地域密着型の金融機関や民間の支援機能との連携を強化することにより、地域における戦略的な産業振興を推進します。

また、これらの連携を活用して、大学等が有する技術や研究成果等を産業界へ移転・活用するとともに、制度融資やファンド活用など資金調達環境の充実を図ります。

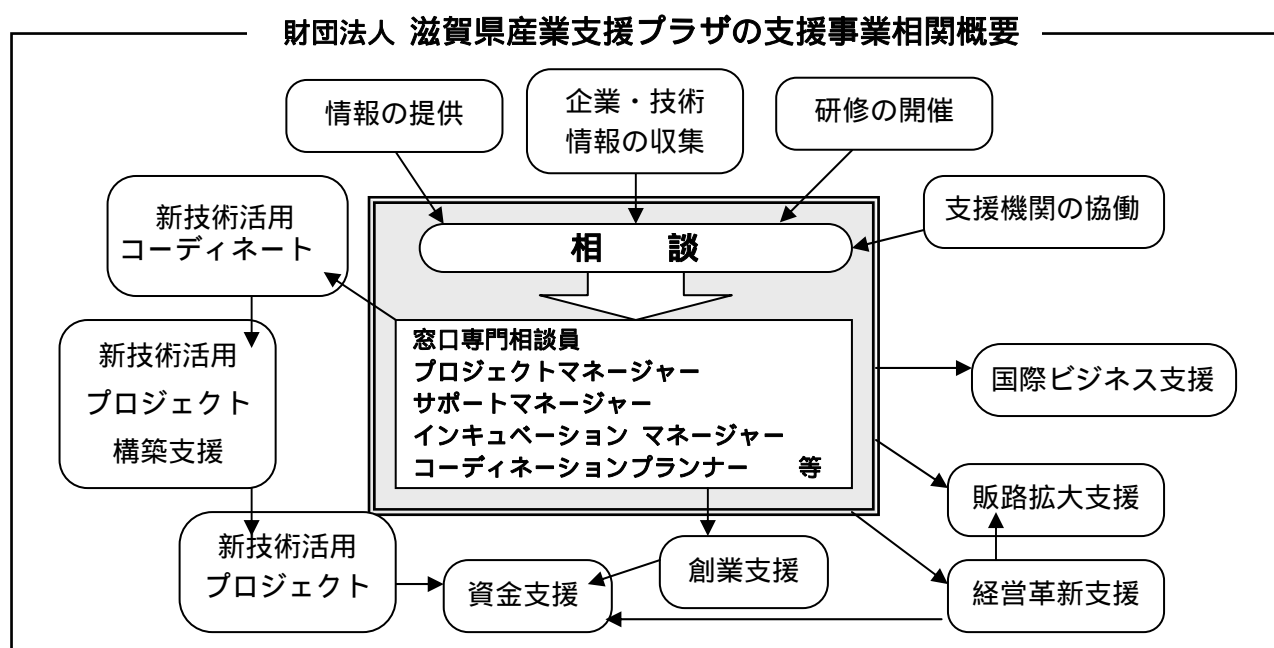
### (1) 「産学官金」連携の基盤強化

大学等の知的集積を活かした産学官連携については、金融機関や民間の支援機能との連携をさらに強化し、コーディネート・プロデュース機能の向上など、産学官金連携基盤の充強化を図るとともに、新たに事業を進める中で、技術研究開発面だけでなく、大学の知的財産や人材を幅広く活用する視点に立ち、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。

#### 〔展開〕

財団法人滋賀県産業支援プラザを核とした産学官金連携の推進

新事業創出や事業化を一層促進するため、大企業と中小企業あるいは、異業種間の交流の場の提供や技術資源を活用した多様な共同プロジェクトの推進など、本県の中核的支援機関である財団法人滋賀県産業支援プラザを核とし、各支援機関のネットワーク体制の活用を図りながら、様々な産学官金連携を推進します。



## 産学官金連携コーディネート 機能の充実および広域連携の強化

「コラボしが21」に開設している産学官交流サロンや独立行政法人科学技術振興機構などの支援機能を活用しながら、産学官コーディネーターやインキュベーション マネージャーなどによる企業ニーズ と大学シーズ のマッチング、大学の研究シーズ の実用化など、新事業の展開に向けた取組を推進するとともに、県内および広域のネットワークを構築し、連携体制の強化を図ります。

## 産学官金連携のすそ野の拡大

企業と大学との連携において、技術開発を主とした連携から地域の活性化を図るための学生などとの幅広い分野の連携まで、すそ野の拡大を図るとともに、中小企業の視点に立って、産学官金連携の具体的な成功事例や連携に係る手続きなどの情報をわかりやすく提供することにより、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。

## (2) 企業間(産産)連携の推進

県内中小企業が競争力を高め、成長・発展していくためには、独自のコア技術 や販路など強みを持つ企業が連携することや川上企業 と川下企業 のマッチング、他分野の事業者との連携などにより、新技術・新製品開発や事業化など産業基盤技術の構築に向けた取組を推進します。

### 〔展 開〕

#### 中小企業の連携による新技術・新製品開発の促進

建設業者、農業者、商業者、工業者等が、互いの強みを活かしながら連携し、その経営資源を有効に組み合わせ、付加価値の高い製品等を生み出していく建工連携や農商工連携などの事業活動を促進します。

#### 大企業と中小企業等の交流促進

大企業と中小企業等との交流やマッチング 機会の創出により、これまで培われてきた技術・技能と高度技術との融合による新製品開発や販売機能の強化を図るとともに、中小企業からの企画力・提案力を高めることにより、新たな取引やパートナーシップの構築を促進します。



都市エリア産学官促進事業  
計画研究発表会

### (3) 技術移転・知的財産 の活用促進

大学等有するシーズ と企業ニーズ とのマッチング を行うなど、大学や公設試験研究機関等有する技術や研究成果の産業界への移転や知的財産 の活用を促進します。

#### 〔展 開〕

##### 技術移転の促進

産学官連携 コーディネーターと産学官交流サロンの有機的な連携を促進し、大学等有するシーズ と企業ニーズ のマッチング など、産学官連携 コーディネート 機能の強化を図るとともに、企業と大学や工業技術総合センター等の共同研究等により、技術や研究成果等の産業界への移転・活用を促進します。

##### 知的財産 の活用促進

特許流通アドバイザーなどを配置している知的所有権センターの機能を活用し、企業ニーズ や特許流通等のシーズ 情報を収集するとともに、大学、公設試験研究機関等が保有している開放可能な特許等と企業とのマッチング を図り、技術移転を促進します。

また、知的財産 の普及啓発や知的財産 の管理能力を有する人材の育成等により知財創造サイクル を確立し、知的財産 をもとにした付加価値の高い製品やサービスの創出を促進します。

### (4) 多様な資金ニーズ への対応

新事業に挑戦する起業家や成長を目指す中小企業の資金調達を支援するため、金融機関等とより一層の連携強化を図りながら、事業資金の円滑な供給を図るほか、ベンチャーファンド の活用など企業の多様な資金ニーズ への対応を図ります。

#### 〔展 開〕

##### 県の制度融資による円滑な資金供給

創業支援や新事業開拓のための資金等の円滑な供給を行うとともに、不動産担保や個人保証等に頼らない融資制度や開業当初の返済負担を軽減した資金供給など弾力的な資金供給を図ります。

##### 資金調達サービスの充実

県の制度融資のほかに、政府系金融機関などの中小企業向け融資制度やベンチャー育成ファンド等と連携しながら、多様な資金ニーズ への対応を図ります。

##### 民間金融機関との協働 による資金供給

ベンチャー企業 等の事業を評価する機能の充実や事業評価等と連動した民間金融機関による融資スキーム の導入を促進します。

### 3 モノづくり産業の競争力の向上

本県はモノづくり産業に特化した内陸工業県として発展してきましたが、経済のグローバル化に伴う産業構造の変化に対応し、本県産業が持続的に発展していくためには、本県産業の競争力の強化を図る必要があります。

このため、経営基盤の強化や新技術の開発、マーケティング戦略を推進し、製品(商品)やサービスの高付加価値化、生産、経営の効率化を促進します。

また、本県へのさらなる投資を促進し、地域の雇用を確保していくために、本県の地域特性を活かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、拡大するアジア市場等との経済交流や、海外での事業展開を推進します。

#### (1) 技術の高度化による競争力の強化

本県産業は、電気製品、情報機械、輸送機械等の製造分野の部品・材料を製造する部材産業(サポーティングインダストリー)に牽引されていることを踏まえ、産業競争力の強化を図るため、コア技術の発掘や新技術の開発を促進します。また、パートナーシップの構築や付加価値を高める創造的なモノづくり企業への転換が不可欠となることから、これらの技術を活かしたブランド力のある製品開発を進めるため、企業の技術開発から販路開拓までの総合的な展開を推進します。

#### 〔展開〕

##### 新技術・新製品開発や技術の高度化への推進

多様化・高度化する企業ニーズを踏まえた産学官金による研究開発への取組を推進します。このため、産学官金連携のコーディネートや試験研究機器の開放、技術相談や技術情報の提供、技術者育成など、県内中小企業の研究開発や技術の高度化への取組を進めます。

##### 分野横断的な研究開発の促進

試験研究機関が連携して横断的な研究開発に取り組み、技術革新と科学技術の振興を図ることにより、環境分野などの研究開発を促進します。

##### マーケティング力の強化促進

支援機関等において、マーケティングの重要性について普及啓発を図ります。また、市場環境の変化や消費者ニーズに関する情報収集・提供、製品の開発・高付加価値化、消費者サービスの向上等に関するアドバイスなどを展開し、消費者に選ばれる製品づくりを促進します。

##### 企業の経営革新を促進

企業のニーズに応じた経営革新に係る指導や取組事例の提供などにより、経営革新計画策定の支援を行うとともに、計画承認企業の計画推進をサポートするなどのフォローアップを図ります。

## ワンストップサービス の充実強化

「コラボしが21」に集積する各経済団体や支援機関等の連携強化を図り、新技術や新製品の開発支援を進めます。また、県内中小企業の多様なニーズに対して、経営、技術、資金、人材育成、情報など様々な分野に対応したワンストップサービスの充実や取組の連携強化を図り、創業や新事業創出がしやすい環境づくりを進めます。



コラボしが21

## 経営基盤強化に役立つ各種情報の提供

中小企業が必要とする支援施策や研修情報、特許、研究成果等の情報などを、様々なメディアを通じて発信するとともに、大学等の研究成果や県内企業情報を容易に検索できるシステムにより、企業の経営基盤強化に役立つ各種情報の提供に努めます。

## (2) 時代をリードする企業誘致の推進

競争力のある産業集積を目指して、交通アクセスや物流機能の優位性や理工系を中心とした大学の立地に伴う人材面での魅力など、滋賀の地域特性をPRしながら、技術指向型や研究開発型の高い技術や優れた生産ノウハウを持った競争力のある、時代をリードする企業の誘致に努めます。

### 〔展開〕

#### 企業誘致活動の推進

滋賀県経済振興特別区域制度を活用した新規成長産業分野の誘致を図ります。また、交通アクセスや物流機能、理工系大学の立地による人材面での優位性をはじめ、立地手続の一元化による迅速化や誘致企業に対する優遇制度などを積極的にPRし、滋賀県の魅力を全面に出した企業誘致活動を展開します。

#### 研究開発機能を有する事業所等の誘致による企業群の集積

研究所や研究開発機能を有する事業所を積極的に誘致し、イノベーションの推進力となる優秀な人材を確保するとともに、これらと密接な関係にある生産工場や関連企業を近隣に呼び込むことにより、技術面、取引面につながる企業群の集積を図ります。



### (3) 経済の広域化・グローバル化 への対応

経済のグローバル化が進む中で、中小企業においても、貿易や投資、技術提携などの国際展開の必要性がますます高まっています。このため、中国やドイツ、アメリカなどにおいて、自治体の交流ネットワークを活かし、海外に進出している企業間の情報交換や本県産業のPRの場を設定するなど、広く海外に市場を求める県内中小企業のグローバル展開の支援を図ります。

#### 〔展 開〕

##### 国際経済交流の推進

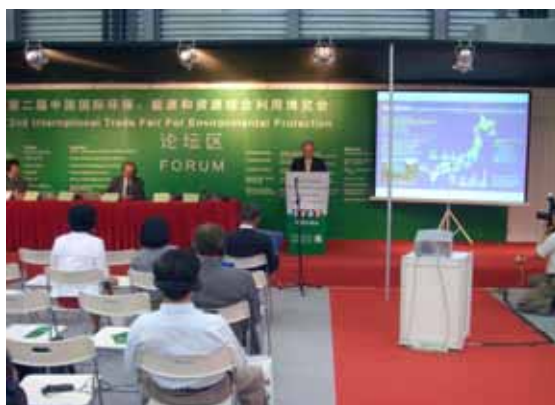
滋賀県が交流する国々との経済ミッションの相互派遣や外国企業のびわ湖環境ビジネスメッセへの出展などをきっかけとして、環境分野をはじめとして県内企業の経済交流を推進するとともに、アジア市場、特に中国については、進出企業間の情報交換や現地情報の県内企業への提供など、中国市場をにらんだ県内企業のグローバル戦略を促進します。

##### 産業のグローバル化 支援

これまで内需依存型産業といわれていた県内中小企業の国際化への早期対応を促す観点から、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）などの国際支援機関との連携をさらに密にしながら、海外企業のニーズの把握など国際ビジネス展開の可能性を探りつつ、普及啓発や対応支援の強化を図ります。

##### 国際化に向けた人材の育成

国際化が進む中、自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立や文化が異なる人々と共生する力、自ら発信し行動する力を育むことにより、国際社会において地球的視野に立って、主体的に行動できる人材を育成します。



上海の環境ビジネスメッセ (IFAT-China)



ドイツ環境セミナー



## 4 地域に根ざした産業の振興

地域社会を支えるにぎわいやコミュニティを再生していくためには、まちづくりと一体となった中心市街地をはじめとした地域商業の活性化に積極的に取り組むことが必要です。このため、商業や健康福祉、観光等を含めたサービス産業や、第一次・第二次産業との連携に向けた体制づくりを進めるとともに、コミュニティビジネス的な手法等を活用することにより、地域特性を活かした商業・サービス産業の振興を図ります。

また、特色ある地域資源を活用した地域ぐるみによる新事業の創出は、豊かな地域づくりを進める上で極めて重要です。このため、産学官金連携により、地域資源の高付加価値化をもたらす技術開発や地域ブランドの確立を目指した戦略的なマーケティングに取り組み、観光分野や健康福祉分野、農林水産分野などにわたる多様な地域産業の創出・育成を図ります。

「地域に根ざした産業（地域産業）」とは、地場産業、伝統産業、商業（商店街）、サービス産業で、主として地域の資源・労働力・顧客・ニーズ等を基に活動している産業

### （１）地域コミュニティと一体となった商業・サービス産業の振興

長い歴史の中で文化、伝統を育み地域の生活を支えてきた地域商業の活性化を推進するためには、生活者の視点に立って商店街のにぎわいやコミュニティ機能を再生し、地域の核としての役割を果たせるよう、サービス産業や観光産業などと連携させながら、商店街を「地域の交流の場」とする取組が必要です。

こうした魅力的で活力のあるまちづくりのため、商業者はもちろん地域住民や、関係機関が一体となった取組に加えて、経営者の資質向上や個店の経営基盤拡大など、自助努力による取組を合わせて推進します。

さらに、社会ニーズの多様化によって需要が高まっている健康福祉、育児支援等の生活充実型サービスや集客観光サービスなど、今後成長が期待される分野について、新たなサービスや商品の開発、需要の創出（販路開拓）を、成長段階に応じて促進します。

#### 〔展開〕

##### にぎわいの拠点としての商店街の活性化

地域商業のにぎわい回復を目指し、商業者はもちろん、観光や健康福祉など多様な側面から地域住民などが一体となってにぎわいの拠点化に向けた中心市街地活性化の取組や魅力ある商業基盤づくりを促進します。



## コミュニティビジネス の活用

県内の各地域で蓄積された多様な地域資源を活用し、地域住民が中心となって、地域の様々な課題の解決を進めるコミュニティビジネス 的な手法による新たな商品・サービスの提供や地域に根ざした商店街による新分野開拓への取組を促進します。

## 地域資源の活用による商店街の活性化

NPO や学生など、まちづくりに意欲を持つ人材との連携により、地域に眠っている歴史や文化といった地域資源を掘り起こし、これを最大限に活用し、商店街のにぎわい創出を促進します。

## 時代の要請に対応したサービス産業の振興

「健康福祉」、「集客観光」、「情報サービス」、「ビジネス支援」といった分野を重点的に、若者や女性、退職者の起業を促進するとともに、起業家同士だけでなく、起業家と地域との交流や人材育成を図ることにより、時代の要請に対応したサービス産業の創業や第二創業 の取組を促進します。

## ( 2 ) 地域資源を活かした、感性に訴える新たなビジネスの展開

本県で育まれてきた農林水産物や産地技術、観光資源などの独自で多彩な地域資源は、他の地域には真似のできない特徴や魅力を有しています。地域の中小企業等が、その価値を再認識するとともに、新たなデザインやコンセプト 等を組み合わせることにより、生活者の感性に働きかけ、共感や感動が得られるような、新たな高付加価値化を図ることにより、地域の魅力を活かした商品・サービスの提供を促進します。

### 〔展 開〕

#### 地域資源を活用した新事業創出の促進

地域において育まれてきた技術や文化、歴史、自然などの特色ある地域資源を活用し、新たな価値を提供する商品・サービス等を創出する地域の中小企業等の創意工夫ある取組を推進し、地域の強みを活かした新事業創出や新分野への進出を促進します。

#### 地域の魅力発信のための戦略的な展開

地域の競争優位性を高めるため、一貫性・継続性を持ってイメージアップの促進や地域資源のブランド化など地域の魅力を発信する取組を戦略的に展開します。



近江の匠展

### (3) 魅力ある観光産業の振興

本県の観光産業の振興を図るためには、滋賀の地でしか味わえない魅力的な観光を絶えず創り出すとともに、これらの資源を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、地域の産業や文化、歴史、自然を地域資源として位置づけ、新たな観光空間や観光資源を創出していくとともに、受け入れ環境の整備や観光情報の効果的な発信などにより、来訪者の増加を図ります。

#### 〔展 開〕

##### 魅力ある観光地づくりと担い手づくり

豊かな観光資源に加え、琵琶湖をはじめとした自然を活かした体験型観光や、地域の歴史文化等を学ぶ交流型観光を推進するなど、新たなニーズに対応した特色と魅力ある地域観光資源の発掘を図るとともに、魅力ある観光地づくりに向けた地域の担い手を育成します。

##### 受け入れ環境の整備

本県を訪れる人々に、安全・安心で、快適で楽しい観光が提供できるよう、地域における案内・標識等の観光基盤を整備することにより、受け入れ環境の整備に向けた取組を促進します。

##### 情報発信の強化

行政や観光関係団体、各種観光事業者などと連携しながら、首都圏を中心にした観光キャンペーンやメディア等を活用した誘客宣伝によりリピーターの確保に努めるとともに、インターネットなどを活用した観光地の情報発信に取り組みます。

##### 国際観光の積極的な推進

県内観光地の相互連携や県外との広域連携を図りながら、外国人来訪者が多く見込まれる東アジア圏を中心に観光ミッションの派遣、マスコミやエージェントの招請、国際旅行博等への出展など効果的な誘客プロモーションを進めるとともに、国際的なコンベンションの誘致促進を図ります。

また、外国語表記や通訳ガイドの養成など地域が一体となって、外国人来訪者が安心して快適に観光できる環境づくりに努めるなど、国際観光の積極的な推進に努めます。



水辺ツアー



横浜キャンペーン

## 5 産業人材の育成と雇用機会の創出

産業や雇用を取り巻く環境が大きく変化し、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少などによって、生産力やサービス供給が低下することが懸念されています。また、中小企業などでは経営者の高齢化や後継者不足により、事業承継の問題が顕在化しており、人材確保や人材の質的向上が強く求められています。今後は、地域産業を担う人材の潜在能力を引き出すことにより、すそ野の広い経済成長を実現するための環境づくりを図るとともに、県内の大学における人材の育成と輩出をはじめとして、企業ニーズに対応した幅広い人材の育成・確保やモノづくりなどの技術・技能の伝承、事業承継の円滑化を図ります。

### (1) 競争力向上に向けた経営・技術人材の育成

産業競争力の強化に向け、独自のコア技術の発掘や新技術の開発を促進するとともに、経営者のマネジメント能力の向上やIT活用能力をもった社員の育成など、技術開発と事業経営の両面から人材の育成・確保を図ります。

#### 〔展開〕

##### 企業ニーズに応じた人材育成

中小企業の経営者や実務者にとって戦略的に重要な技術や知的財産など、多様化・高度化するニーズに即したセミナー等を実施することにより、経営者の意識啓発やマネジメント力の強化を図ります。



セミナーの開催

##### 支援機関である商工会・商工会議所の機能強化

経営課題に取り組む中小企業者等を支援するため、商工会や商工会議所の経営指導員の資質向上を促進し、支援機関等のアドバイス、コーディネート機能の強化を図ります。

### (2) 企業ニーズに対応した職業能力開発の推進

将来に向けて企業がその活力を維持し、成長を続けていくためには、企業ニーズに対応した安定的な人材の確保とともに、企業自らが従業員の個々の能力や適性に応じて計画的・体系的な職業能力開発を実施することがますます重要となっています。このため、公共職業能力開発施設において多様な職業訓練を実施するとともに、企業自らが行う職業能力開発の取組を促進します。

## 〔展 開〕

### 公共職業能力開発施設におけるモノづくり人材の育成

企業が必要とするモノづくり人材を育成するため、新規学卒者や離転職者を対象に、基礎から実践に至る技術・技能が習得できる訓練を実施します。

また、企業や民間教育訓練機関では対応が困難となっているモノづくり分野における従業員の技能・知識の向上を図るため、企業ニーズに対応した在職者訓練の充実を図ります。



実習風景

### 企業自らが行う職業能力開発への支援

新たな人材養成の手法として、企業が主体となって実施する実践型人材養成システムの普及に努めるなど、企業における計画的・体系的な職業能力開発の推進を図ります。

### 次世代への熟練技能の承継

熟練技能者を活用し、次代を担う若年技能者に対して、実践的な技能指導を行う技能セミナーを開催することなどにより、モノづくり人材の育成と高度な技能の承継を図ります。

## （ 3 ） 誰もが社会の支えとなって働くことができる雇用機会の創出

働く意欲のある人の能力開発とともに、多様な知識、技術、感性を活かすことができる就業機会を創り出すために、企業誘致による雇用機会の創出やきめ細やかな就労支援の実施による就業機会の拡大を図り、個々人の力に応じて働くことができる環境づくりを推進します。

## 〔展 開〕

### 企業誘致による雇用機会の創出

本県産業の活力を維持・発展させ、産業人材と地域の雇用を確保していくため、魅力ある企業の誘致と既存立地企業の定着を促進します。

### きめ細やかな就労支援の実施

若年者や中高年齢者、障害のある人、育児等により退職し再就職を希望する女性などに対し、働く場の確保を図るとともに、就業相談や情報提供に向けた各種講習、職業能力開発など、個々の状況に応じたきめ細やかな就業支援を進めます。

### 仕事と家庭の両立が可能となる職場環境づくり

仕事と家庭生活や地域活動との調和のとれた生活が可能となる職場環境の整備を図ることは、企業イメージのアップや従業員の定着、有為な人材確保などにつながることから、企業における「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発を図ります。